

# 転類について

<※2025年度進学予定者(新3年生)は対象外>

2025年4月1日以降、引き続き法学部に在学する者で、転類を志望する者は、下記の期間内に、後日法学部ウェブサイトに掲載される専用フォームから申請すること。

なお、現在の所属類または転類志望先の類において卒業要件を満たす場合は、転類できないので注意すること。

## 記

**2025年2月3日(月)9:00~14日(金)17:00**  
**【期間厳守】**

※申請フォームは後日法学部ウェブサイトへ掲載予定。

(参考)

	現在の所属類	転類志望先の類	転類可否
卒業要件	○(満たす)	×(満たさない)	×(否)
	×(満たさない)	○(満たす)	×(否)
	○(満たす)	○(満たす)	×(否)
	×(満たさない)	×(満たさない)	○(可)

2024年9月6日 法学部